

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200850		
法人名	社会福祉法人一葉会		
事業所名	グループホームはるなの家		
所在地	青森県弘前市大字福村字新館添50番地2		
自己評価作成日	令和4年10月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で生活様式が変わり、規制することが多くなったが、感染予防対策に努めながら、野外活動や行事に力を入れ、利用者の生きがい・活性化につながるよう努めている。併設のデイサービスの利用者とも市内のコロナ感染者状況を見ながら交流を図り、施設内の散策(桜開花時の花見)やBBQ・運動会・野外スポーツと、外出行事に代わる楽しみを持っていただいている。また、高齢者施設最大行事である敬老の式典も、令和3年・4年度は簡素化しながらもお祝いすることができた。余暇活動も充実させ、作品作りは利用者の和みとなり、各居室に設置している自室の掲示板には、利用者が製作した毎月の作品が飾られている。引きこもる利用者様もなく、個別と共有の調和がとれた生活を過ごされており、半数が5年以上入居され、長い方では入居11年の利用者様もいる。現在、地域協力員と合同の夜間避難訓練や弘前ねぶた祭りには参加できていないが、年5回、電話呼集訓練を行い、非常災害時には地域の方々にも施設に駆け付けていただけるよう、地域とのつながりを持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

30名程の地域協力委員があり、ホットラインでの緊急連絡網により、火事や水害、地震等の災害時の協力体制が整備されている。  
また、法人の関連施設との連携体制が確立されており、利用者が重度化した場合でも、利用者の心身状態に応じた施設への受け入れが可能となっていることで、安心して生活できる環境が整えられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の他、はるなの家独自で「地域と共に明るく楽しく一緒に」というホームの理念を掲げている。この理念には、グループホームに入所しても、地域に根付いた暮らしが送られるようにとの思いが込められている。	設立当初から、地域と共にあるホーム作りを重視しており、地域密着型サービスの役割を反映した理念をホーム内に掲示している。利用者が明るく楽しく過ごしていけるように、職員は利用者に対して理念の意味に沿ったケアを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人事業や運営推進会議等、地域の方々との情報交換する機会が少なくなったが、はるなの家の利用者の暮らしを紙面で情報発信することで、備品や花木等を寄付していただいた経緯があり、コロナ禍であっても地域の方々との繋がりを保持している。	ホームの地域協力委員が中心となり、交流を図るための取り組みを行っている。現在はコロナ禍のため制限を余儀なくされているが、以前は、夏祭りや地域の祭りへの参加、法人の保育園との交流等を行っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員の地域の方々に「はるなの家通信」を配布することで、コロナ禍の認知症高齢者の暮らしや感染予防対策等を情報発信し、認知症高齢者の理解や支援を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員のメンバーから意見を引き出し、その意見を職員間で共有しながら、検討や活用に結び付け、利用者のサービスの質向上に努めてきたが、コロナ禍になってからは会議の開催が難しくなり、書面ではるなの家の近況を配布し、理解を求めている。	コロナ禍のため、各メンバーへ書面で資料を配布して運営推進会議を行っており、ホームの状況や行事等の報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	課題解決のため、市役所に電話で相談したり、直接担当者に聞きに行く等の対応を行っている。	ホームの実態等を理解してもらうため、自己評価及び外部評価結果、目標達成計画を提出している。また、生活保護受給者や成年後見制度の利用者等について、逐次、連絡する等、行政との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアル整備や身体拘束適正化委員会を開催し、全職員で取り組みを行っている。小規模多機能型居宅事業所の職員とも、年1回、身体拘束について意見交換や学習会の機会を設け、家族からの要望で身体拘束を一時的に行う場合に備えて、代替えケアを模索している。	3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催しており、職員は研修や学習会で身体拘束の内容や弊害について学び、理解している。また、利用者の無断外出時の捜索等、地域協力委員を中心に、近隣住民の協力が得られる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会の開催と研修会等で虐待を理解し、防止する策を職員間で繰り返し話し合いながら、日々、虐待が見過ごされていないか、虐待につながるケアを行っていないか、注意している。身体拘束はもちろん、精神的・言葉の虐待にも気をつけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。成年後見制度を利用していただいている利用者が入所されているため、関わりの中で学ばせていただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書にて、家族・利用者に説明を行い、理解や承諾を得ている。また、退所の場合も施設と家族で話し合いを設け、事前に説明することで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書と重要事項説明書にて説明し、ホーム内にも掲示している。日頃から利用者や家族が意見や不満を言いやすくするため、コミュニケーションや意見交換を大事にしている他、意見投書箱も設置している。また、相談担当職員の掲示と苦情解決委員会も設けている。	いつでも苦情や意見を出せることを重要事項説明書で説明しており、出された意見に対して、速やかに対応してし解決する体制を整備している。管理者や職員は、利用者が意見や苦情を出しやすいように、日頃から関わり方を工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議等で職員がそれぞれ意見を言ったり、聞いたりする機会があり、出された意見が反映される仕組みや体制を整えている。日頃から代表者や管理者とコミュニケーションを図り、職員間も年齢や経験の格差はあるが、雰囲気は良く、意見を出しやすい職場である。	毎月、全体会議が開催されており、ホームの運営方法や利用者の受け入れ等について、職員の意見を聞く機会を設けている。階段近くへのセンサーチャイムの取り付けの提案を取り入れる等、職員から出された意見が反映された事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保有資格を活かした職員配置や役割を辞令し、職員の力量や勤務状態を把握しながら、職員一人ひとりのスキルアップとモチベーションの水準を向上させ、やりがいを持って働けるよう、資格取得の推進や評価を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員を対象にした事業所内研修会を、年6回開催する研修計画を組んでいる他、オンライン研修も実施し、勤務年数や保有資格に応じた研修会に参加させている。研修会参加後は復命書の提出だけでなく、知識の情報共有のため、伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍前は、地域包括センター主催の連絡会やグループホーム協会主催の研修会に参加し、情報交換や業務での悩み等を話す機会があり、積極的に研修等に参加していた。今後、開催があれば是非参加したいと思っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者と面談し、利用者の要望や困っている事を細かく聞き出して把握することで、必要なケアを見極めている。初期の段階から、利用者の気持ちに沿ったサービス提供ができるように努め、信頼関係を築き、安心して利用できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と面談し、利用者だけでなく、家族の思いも受け止め、安心してサービスを受け入れてもらえるよう、説明や理解に努めている。また、利用初期は色々不安に思うことが多いため、家族に電話等でこまめに近況を報告する等、配慮を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の求めていることのすり合わせを行うことで、柔軟な対応ができるように努めている。すぐに対応できない場合は、他のサービス利用も含めた対応や、法人施設で解決や対応できないか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの喜怒哀楽を大事にし、理解や尊重をしながら、利用者を持っている知恵や経験を教えて教えていただき、一緒に行っている。また、日々関わることで、家族のように心地良い関係性となるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要に応じて家族の自宅や職場に出向き、近況報告やサービスの説明等を行っている。また、手紙や電話で連絡する等、情報交換を密にしながら、家族の思いと職員の気づきを共有し、共に利用者を支える関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が在宅中に関わってきた人や場所に対し、入所前と変わらず、同じように継続した関係や付き合いができるよう支援している。また、家族に了解を得て、面会に来ていただいたり、電話での対応や手紙の代筆を行う等の対応に努めている。現在は職員が近況を報告している。	入居時のアセスメントにより、利用者及び家族から得た情報を個人記録に記載して、職員間で情報を共有している。また、電話や年賀状のやり取り等、利用者が友人や知人等との交流を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性に配慮しながら、共同の場や作業・時間を設けることで、孤独や引きこもりがないように関わり合い、共に支え合える仲間・関係性を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も電話や来園をしてもらうことで相談を受けている。法人内施設へ施設替えて移動された場合も、顔を見に行ったり、終末時にお別れに行く等、継続的な関わりを大事にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に日常生活の中で関わりながら、利用者の思いや希望・情報を把握・受容するだけでなく、家族や関係者からも情報収集している。また、利用者一人ひとりに深く関わることで、利用者本位となるように努めている。	職員は日々の利用者との関わりの中から、思いや意向を把握するように努めている。利用者の意向が十分に把握できない場合は、担当者が中心になって、他職員からの情報も参考にし、意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまで利用してきたサービスの経歴等や生活歴、環境を利用者や家族、必要に応じて担当医や居宅のケアマネジャーからも情報収集している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムや心身状態、わかる事・できる事を把握し、全職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は利用者や家族の意見・要望を聞き、全職員の意見や気づきを集約・反映させて作成している。	利用者の些細な希望も取り入れ、サービス担当者会議で全職員の気づきを基に十分に話し合い、その人らしく暮らし続けることができるよう、個別具体的な介護計画を作成している。また、定期的に更新している他、家族の意向や利用者の心身状態に変化が見られた場合は、その都度、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況や身体状態、職員の気づき、支援内容を個別に記録している。記録の内容は全職員が共有し、介護計画の見直しや日々のケア実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存の介護支援だけではなく、同敷地内にある法人施設やサービスを活用することで、柔軟な対応ができるように努めている。コロナ禍の中では難しいが、感染防止対策をしっかりと行いながら、合同行事等も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員が地域資源の情報収集し、活用できるか検討を行っている。活用できるものは地域の協力を得ながら積極的に活用することで、地域に馴染み、関わりを大事にしている。コロナ禍の中でも感染防止対策をしながら、活用できるものがないか、検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の説明時に利用者や家族が希望する医療機関を確認し、希望する医療機関を継続して利用していただいている。他の医療機関の受診を望む場合は、助言や相談にのっている。ホームでも協力医を確保し、定期的な回診と体調不良時に受診や相談できる体制を整えている。	入居時に、利用者の通院歴や病歴を確認し、入居前からの医療機関を受診できるように支援している他、協力医療機関の往診も利用できる環境を整えている。基本的には家族が通院の対応をしており、ホームから情報提供書を家族へ渡したり、受診時の状況確認する等、共有が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格のある職員を配置している他、同敷地内の看護職員と連携を図り、24時間いつでも対応・相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はホームから情報提供し、医療機関スタッフと直接面談できる体制を整えている。治療経過を聞いたり、家族からも情報収集している。また、退院時も病院から情報提供をもらい、施設・家族・病院が一体化して情報を共有できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていないが、入所説明時に家族や利用者に身体機能の重度化や終末期の在り方を事前に確認し、状態に応じて、今後の対応の方向性をその都度説明したり、話し合うことで理解してもらい、不安に思わないように配慮している。	入居時に、重度化や終末期の対応は行っていないことと、急変した場合や重度化した時は、家族の意向を確認しながら、医療機関や他施設への異動等を話し合うことを説明しており、支援体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や講習会の他、看護職員から緊急時の対応について学ぶ機会を持ち、シミュレーションして実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の避難訓練の他、災害時の訓練も定期的に行っている。コロナ流行前は夜間想定訓練を年2回実施し、地域協力員・地域消防団の方にも参加してもらっていた。電話呼集・緊急メール配信の訓練も実施している。	緊急連絡網を作成している他、いざという時に迅速に動けるように、毎月、避難訓練を実施している。地域協力委員や警察署、消防署の協力が得られる体制を整備している他、災害発生時に備え、暖房器具やおむつ用品、3日分程度の米やレトルト食品、飲料水等を備蓄しており、備品リストを作成して管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者一人ひとりの人格の尊重や個人情報の保護に努め、人生の大先輩である全利用者に敬意を持ち、声がけや対応等に注意している。	職員は利用者の話を傾聴して、自尊心やプライバシーに配慮した声がけやケアを行っている。また、守秘義務や個人情報の取り扱いについて、職員は入職時に説明を受け、順守することを誓約している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりから、利用者一人ひとりの喜怒哀楽となるものを把握し、利用者が思いや希望を素直に自己表現できるように働きかけ、自己決定に導いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを把握した上で、生活のペースやバランスを取りながら、その日その時の希望や状況・心理状態に合わせて、柔軟に対応できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりの服や持ち物を利用者毎に把握し、その人らしいお洒落ができるよう、洋服のコーディネートや小物使用の助言を毎日行っている。衣類や整容の乱れはさりげなくサポートし、女性の利用者には特別な行事の際に化粧をしてあげる等、身だしなみの意欲を高めていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の楽しみや食欲を大事にし、個々の嗜好調査を行いながら、栄養士にその旨を伝え、希望食・行事食を楽しんでもらっている。また、「食べる行事」も企画している。肉・乳製品・禁食材・苦手なものは代替えて給食に依頼し、利用者の状態により、片づけや調理等を職員と一緒にやる機会も設けている。	献立は法人の管理栄養士が立案し、調理員が利用者の嗜好や禁忌物に配慮して調理・提供している他、利用者の誕生日には好物の食事を提供し、喜ばれている。また、山菜の下拵え等、利用者の状況や意思に応じた作業を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が管理し、食事の栄養バランスと水分補給が行えている。食事の際は見守りを行い、個々の摂取量の把握や嗜好観察、足りない部分は間食で補う支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、義歯洗浄の様子を職員が見守り・声かけし、不十分なところは職員がブラッシング介助をしている。うがい薬のセッティングや夜間の薬剤による義歯洗浄は職員が管理し、口腔内の清潔保持や口腔ケアができています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定時以外でも排泄の有無を確認することで失禁等の軽減を図り、不衛生にならないように努めている。夜間はポータブルトイレの使用者もいるが、主な排泄場所は共同トイレとし、トイレ誘導を行っている。	利用者の排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行い、排泄の自立に努めている。失禁時等はさりげなく誘導し、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に排便チェックを行い、下剤だけに頼らず、腸の動きに働きかける運動や水分補給を行うことで、便秘の解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	個々の健康状態を把握し、体調が悪い時以外は入浴の制限を行っていない。入浴時間や好みの温度、一緒に入る利用者との相性を考慮しながら、温泉浴を楽しんでもらっている。皮膚疾患等の方には、必要に応じて足浴やシャワー浴を実施している。	利用者から意向を確認して、同性介助を行う等、羞恥心に配慮しながら入浴支援をしている。希望により、デイサービスの浴室で他利用者と一緒に入浴することが可能であり、利用者自身ができることは行ってもらい、湯当たりなどに注意する等、適切な支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠状態や休息のタイミングを把握し、昼寝や休息時間を確保して日中の活動量を増やすことで、夜間の安眠に繋げている。眠れない利用者には無理に強要せず、眠るまで夜間一緒に過ごす等の対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の薬の管理・服薬介助を行い、利用者の薬の内容を把握している。服薬介助の際は名前を確認し、本人にも名前を言ってもらい、手渡し、飲み込んだかの確認を行っている。また、薬の変更や状態変化時は記録し、医師や家族に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の人生経験や得意な事を活かし、役割を担ってもらったり、教えていただきながら、一緒に作業できる事は積極的に取り組んでいる。作業することで、自信や生きがい、気分転換となり、利用者同士・職員とのコミュニケーションを図ることができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る機会を設け、行事計画に関係なく行っている。コロナ禍の現在は敷地内の野外活動が主であるが、以前はスーパーへの買い物や遠足、選挙投票、買い物、好きな物を外食する個別ドライブと、色々計画して行っていた。	ホームでは日常的に、敷地内の散歩や近隣の庭園で昼食を摂る等、野外での活動を行っており、利用者の気分転換や楽しみができるよう、できる限り外に出る機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族管理・施設管理の他、自己管理で少額のお小遣いを保有している利用者もあり、外出の際は自分で欲しい物を購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	食堂に公衆電話を設置しており、自由に使用できる。電話をかける一連行為ができない利用者には、職員がサポートしたり、相手にホームへ電話してもらって取り次ぎを行う等の介助の他、手紙の代筆を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	公共の空間は利用者にとって不快な音や光がないよう、環境の整備に努めている。また、季節感を取り入れた飾りや花を生ける等、心地良く過ごせるように工夫している。	ホールには木製のテーブルや椅子、ソファが配置され、季節の生け花やクリスマス等の装飾もあり、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮された空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでは利用者同士・職員との交流の場となるよう、テレビや椅子を設置し、誰でも自由に活用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は個室になっており、ベット・タンス・応接セット・洗面所を完備している。入所時には自宅を使い慣れた愛着のある家具や家電をそのまま持ち込んで使用していただき、その人らしい空間の中で生活できるように配慮している。居室内には写真や作品が掲示され、和みの一つとなっている。	居室には、利用者愛用のテレビや椅子、自作の絵や家族写真が飾られ、利用者の意向に沿ったその人らしい居室作りを行っている。また、利用者の身体状況に応じてベッドを配置する等、安全面にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には目印になる職員手作りの表札があり、食堂やお風呂場には手作りの暖簾を下げて表示することで、混乱防止や場所の確認となるよう、工夫を行っている。職員の手作りの表札や暖簾で、家庭的な雰囲気を演出している。		